

令和6年4月

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会

### 学校給食費の取扱いについて

学校給食の実施にあたりまして、平素からご協力いただきありがとうございます。  
令和6年度からの学校給食費の取扱いについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 1 学校給食費について

児童生徒の学校給食費については、全員全額無償とする学校給食費の無償化を令和5年度から本格実施しています。

なお、生活保護、就学援助受給者は令和5年度同様、引き続き全額無償化措置の対象とせず、それぞれの制度により学校給食費が支給されます。

また、食材費である学校給食費について、昨今の物価高騰に対応するため、1食あたり小学校及び義務教育学校の第1学年から第6学年の児童は25円、中学校並びに義務教育学校の第7学年から第9学年の生徒は15円の増額改定を行います。

#### 2 学校給食費について

区分	1食あたり単価 (値上げ額)
小学校及び義務教育学校の第1学年及び第2学年の児童	287円 (25円)
小学校及び義務教育学校の第3学年及び第4学年の児童	290円 (25円)
小学校及び義務教育学校の第5学年及び第6学年の児童	293円 (25円)
中学校の生徒並びに義務教育学校の第7学年、第8学年及び第9学年の生徒	350円 (15円)